

令和5年第3回睦沢町議会定例会会議録

令和5年9月8日（金）午前9時開会

出席議員（13名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	久我政史	8番	麻生安夫
9番	今関澄男	11番	中村勇
12番	市原重光	13番	伊原邦雄
14番	田邊明佳		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	白井住三子	企画財政課長	鈴木政信
税務住民課長	秋葉秀俊	福祉課長	石井威夫
健康保険課長	小高俊一	産業建設課長	大塚晃司
会計管理者	中村優	総務課主査兼庶務秘書班長	森川綾子
睦沢町農業委員会事務局長	大塚晃司	教育長	鵜澤智
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹（指導主事）	藤田英和
選挙管理委員会書記長	白井住三子	代表監査委員	岡田周美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 秦 悦子 書 記 山 本 祥
書 記 岡 本 理 奈

議 事 日 程 (第 1 号)

◎開会及び開議の宣告

○議長（田邊明佳君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年第3回睦沢町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時03分）

◎諸般の報告

○議長（田邊明佳君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

同じく地方自治法の規定による例月出納検査の結果について、令和5年4月分から令和5年6月分までの報告がありました。

次に、令和4年度社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会事業決算監査の報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（田邊明佳君） 次に、議会関係の報告をいたします。

去る8月21日に、今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。内容について、5番、丸山克雄委員長から報告があります。

丸山克雄委員長。

○議会運営委員長（丸山克雄君） ご報告申し上げます。

去る8月21日に議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。案件は、本日招集されました令和5年第3回睦沢町議会定例会に関わる運営等についての協議であります。

今期定例会におきましては、4名の議員から一般質問の通告がされております。議案等につきましては、条例の制定、補正予算などを合わせて議案7件、令和4年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定など、認定1件、報告3件であります。

今期定例会の運営について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

会期は、協議の結果、本日から28日までの21日間を予定いたしました。

まず本日の予定であります。最初に、日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名

を行います。

日程第2といたしまして会期の決定を行います。

続いて、日程第3といたしまして一般質問を行います。一般質問に関しては、質問者、答弁者ともに制限時間内に収まるよう、要点を整理し簡潔にお願いいたします。

その後、日程第4、議案第1号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第10、議案第7号の令和5年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの7議案を一括議題とし、提案説明までを予定いたしました。

次に、日程第11といたしまして認定第1号 令和4年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について、町長及び会計管理者の決算内容の説明、並びに監査委員の審査報告を予定いたしました。

続いて、日程第12及び日程第13といたしまして、健全化判断比率、農業集落排水事業特別会計資金不足率について、担当課長の報告及び監査委員の審査報告を行います。

日程第14といたしまして、継続費精算報告を行います。

本日の予定は以上のおりであります。

9日、10日は休日のため休会といたします。

次に、11日の予定について申し上げます。

日程第1といたしまして、令和4年度睦沢町一般会計外4特別会計決算に関する総括質疑を行い、その後に、その審査を各常任委員会に付託し、休会中に審査をしたいと思います。

なお、休憩中に総務経済常任委員会、厚生文教常任委員会正副委員長会議を開催し、審査方針（案）を決定し、日程第2といたしまして審査方針の決定を行いたいと思います。

続いて、日程第3、議案第1号から日程第9、議案第7号までを1件ごとに順次質疑、討論、採決までをお願いいたします。

以上が11日の予定であります。

12日から27日までは休会といたします。

次に、最終日28日の予定について申し上げます。

日程第1として、各常任委員会に付託されておりました令和4年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について、それぞれ常任委員会委員長より審査結果の報告を受け、その報告に対して質疑を行います。次に各会計ごとに討論を行い、その後、採決を行います。

なお、採決の方法は、いずれも起立によりお願いします。

長期間となりますが、議員各位並びに執行部の皆さん方には、スムーズな議事運営が行わ

れますよう、格別のご理解とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（田邊明佳君） ここで、町長から挨拶及び行政報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 皆さん、おはようございます。

令和5年第3回睦沢町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では処暑を過ぎ、本日は二十四節気であるところの白露に当たりますが、気象庁の予報によりますと9月もまだまだ残暑が続くとのことで、今年は特に夏ばてに皆様ご注意をさせていただきたいと思っております。

議員各位におかれましては、日頃より町政の運営、住民福祉の向上にご指導、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

本年度、町は町制を施行して40周年の節目の年を迎えたわけですが、これまでロゴバッジや懸垂幕・横断幕、うめ丸人形などによる周知とともに、冠事業として町主催の認知症サポート養成講座、また関連団体主催の観光まつりや盆踊り大会、コンサートなど、各種イベントが盛会裏に行われ、徐々に盛り上がりを見せ、関係者の皆様方に厚く御礼を申し上げるところでございます。

今後も、10月9日に開催されます記念式典を始め、各種事業が予定されておりますので、議員の皆様方におかれましても、足をお運びいただけますようお願いをいたします。

さて、本定例会であります。ご審議いただく案件につきましては条例等の改正、一般会計外、介護保険特別会計の補正予算及び令和4年度の一般会計外4特別会計の決算認定についてでございます。慎重なるご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

初めに、総務課所管でございます。

長生郡市広域市町村圏組合消防本部は、今年度、地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命を確実に遂行するため、現体制の抱える諸課題を解決し、変わりゆく圏域情勢の変

化に対応した消防体制を構築するため、現在一宮町にあります南消防署と長南町にあります西消防署につきましては、竣工から50年を経過し、防災拠点としての役割を果たせない状態にあることから、新たに建設が計画されております。

そして、県道南総一宮線沿いにあります南消防署の建設予定地としては、現在地より睦沢町上市場むつみニュータウン寄りであることから、過日消防本部から、10月中に近隣住民の方々を対象に住民説明会を開催したい旨の連絡があり、日程等は現在調整中でございます。

なお、完成は令和8年度の予定とのことですので、まずもってご報告をいたします。

次に、企画財政課所管でございます。

6月19日に開催された株式会社CHIBAむつざわエナジーの令和5年度定期株主総会で、令和4年度第7期の決算が承認されていますので、ご報告をさせていただきます。

まず、第7期の事業報告としては、全般の状況として、当社は地産地消の電力を供給することで、電気代の削減、地域での資金循環の確立及びむつざわスマートウェルネスタウンでの地産地消エネルギーサービスを提供することを目的に、2016年6月に設立され、同年9月に電力供給を開始いたしました。

令和3年度第6期は、2021年10月以降の脱石炭や新型コロナからの急回復による世界的なLNG需要の高まりに加え、2022年2月以降はウクライナ情勢等の影響も加わり、日本卸電力取引所の取引価格は、継続的に非常に高い水準となり、利益も限定的なものとなりました。

令和4年度第7期も、前半も引き続き日本卸電力取引所の取引価格が非常に高い水準であったため、当社も春、秋に値上げを段階的に実施いたしました。また、昨年度は据え置いていた家庭部門も値上げを実施いたしました。

結果としては、冬期の日本卸電力取引所価格が大きく下落したこと、夏期の高騰に対する保険加入等のリスクヘッジ策を取った結果、約500万円の保険金が出たこともあり、経常利益は904万3,000円、営業利益196万3,000円となりました。

そして、供給先の契約電力と販売電力量でございますが、直接供給分では1,261キロワットから2,399キロワットとなりました。これは、取次供給を実施していたミツウロコグリーンエネルギーからの契約解除の申出があり、その分の全てを株式会社CHIBAむつざわエナジーからの直接供給に切り替えたことが倍増した要因になります。これに伴い、取次供給分が2,122キロワットから766キロワットに減少しています。

なお、家庭の契約件数は116件から101件に減少しておるところでございます。

結果として、売上総利益1,367万8,000円に対し、販売費及び一般管理費は総額1,171万

5,000円、差引営業利益は196万3,000円となりました。

それでは、お手元の令和4年度決算関係資料に沿って、決算報告をさせていただきます。
資料の19ページ貸借対照表からご説明をいたします。

貸借対照表の資産の部であります。合計5,601万1,079円であり、そのほとんどが流動資産5,600万1,069円、うち現金預金が1,835万6,409円となっております。

負債の部は合計2,936万7,094円、純資産の部は合計2,664万3,985円、うち資本金900万円、利益剰余金が1,764万3,985円となり、自己資本比率は40%を超えております。

次に、20ページの損益計算書であります。純売上高は1億8,669万5,529円、売上原価として調達費、託送供給料、納付金等を合わせまして1億7,301万6,579円、売上総利益として1,367万8,950円、販売費及び一般管理費1,171万5,670円を売上総利益から差し引き、営業利益は196万3,280円、これに営業外収益851万2,369円を加え、経常利益904万3,589円、当期純利益719万4,752円となりました。

また、21ページからの販売費及び一般管理費、株主資本変動計算書、個別注記表、勘定科目内訳書、付属明細書については、記載のとおりでありますのでご覧いただきたいと思ます。

なお、令和5年度第8期の事業方針につきましては、市場環境の不確実性が高いことから、具体的な数値目標は設定せず、現状維持を考えているところでございます。

以上、私の行政報告とさせていただきます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

◎教育長行政報告

○議長（田邊明佳君） 次に、教育長から行政報告があります。

鵜澤教育長。

○教育長（鵜澤 智君） 議員各位におかれましては、日頃から町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私から、4点ご報告させていただきます。

1点目になりますが、6月28日に睦沢町地域クラブ活動推進協議会を設立いたしました。文部科学省から、令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが出され、中学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行が示されました。

以前の一般質問でも少し触れさせていただきましたが、部活動の地域移行とは、これまで学校の教員が学校教育の一環として、休日に無償で担っていた部活動の指導を、地域クラブや民間事業者、外部団体などに移行する取組です。令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、まずは、休日における地域の環境整備を着実に推進することが示されています。

本町においても、このガイドラインに沿って、睦沢町地域クラブ活動推進協議会を設立いたしました。メンバーは、スポーツ推進委員や学校運営協議会、町スポーツ協会、睦沢ふれあいスポーツクラブ、パークむつざわ、こども園、小学校、中学校、小・中学校のPTAの代表者をお願いをしました。

現在も、千葉県の顕彰事業である千葉県部活動の地域移行に向けた環境整備事業を活用し、睦沢中学校において、卓球とバレーボールを休日の部活動として、睦沢ふれあいスポーツクラブに委託し行っておりますが、それらの検証や、今後の睦沢町の子どもたちの活動をどうすべきか、今後この協議会において協議を重ねていきたいと思っております。

なお、休日部活動地域移行の完全実施は、国が示す令和8年度をめどとしております。

次に2点目、8月15日発行の議会だよりの表紙にも載っていますが、長生郡市中学校総合体育大会についてです。

ソフトテニス部女子個人優勝、バレーボール部男子優勝、バスケットボール部男子準優勝、バスケットボール部女子第3位、剣道部女子個人ベスト8という結果でした。さらに、ソフトテニス部女子個人及びバレーボール部男子は、第77回千葉県中学校総合体育大会に出場しました。県大会の結果は、バレーボール部男子が1回戦、ソフトテニス部女子が2回戦でそれぞれ惜しくも敗退となりました。また、吹奏楽部は千葉県吹奏楽コンクールに出場し、銅賞を受賞しました。

今回紹介いたしました部活動だけでなく参加した生徒は、それぞれの大会で一生懸命頑張りと、また応援し、共に喜び、涙を流し、本年度の総合体育大会を終えたことを報告します。

次に、3点目、第64回長生郡民体育大会が4年ぶりに開催されました。本町からは13団体、140名ほどの参加があり、弓道は4連覇、剣道は3連覇、ゴルフは9大会ぶりの優勝となりました。なお、長生郡民体育大会で優勝した各競技の選手が千葉県民体育大会に長生郡を代表し、参加をしています。

最後に、4点目、青少年サマーキャンプについてですが、この7月23日、24日の1泊2日の行程で、睦沢町青少年相談員連絡協議会の主催で4年ぶりに開催されました。小学校5、

6年生に中学校1、2年生を加え、総勢60名の参加がありました。富士川でのラフティング体験や野外炊飯、鳴沢氷穴探検など、アトラクションも盛りだくさんで、ふだんの生活とは違う貴重な体験や夏休みの思い出になったと思います。

令和2年度から始まりました新型コロナウイルスの影響により、教育委員会の様々な活動の事業に制約や制限がかかっておりましたが、ようやく平時の状況に戻ってきたと実感しております。今後も学校教育を始め社会教育、文化芸術、スポーツなど、幅広い分野の学びの推進に努めていきたいと考えますので、引き続き議員各位の格別なるご支援、ご協力をお願いし、教育委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

◎予算指摘事項取組状況報告

○議長（田邊明佳君） 次に、町長から令和5年度予算審査特別委員会の指摘要望事項の取組状況について報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは続きまして、令和5年度予算審査特別委員会からいただきました指摘要望事項についての取組状況を申し上げたいと思います。

まず、1点目の「若者・子育て世代の定住に向けた若者定住型分譲地建設事業については、事業計画の議会への説明や、将来にわたり騒音、振動などの環境問題を考慮し、地域とも十分な協議を行い、慎重な事業の執行に努められたい。また、人口減少の対策として、さらなる空き家の把握と利活用にも努められたい。なお、今後大型の新規事業については、丁寧な議会への事前説明に努められたい」ということですが、初めに、若者定住型分譲地建設事業の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

まず、地元への説明につきましては、3月末に川島区長を通じて、区民全員に文書をもって周知をさせていただいたところであります。その後、本件について本件に関わる問合せ等はいっていない状況であります。

近隣施設の振動、騒音などの環境問題については、施設側と近隣住民とによる意見交換の場を設けるとともに、環境条例、施行規則の基準を超えるような騒音、振動が発生した場合には、その都度、現場を確認した上で直接指導をしておるところでございます。

また、農地法第5条による転用を伴う所有権移転では、その用途を住宅分譲地用地として、町に所有権を移転することについて、令和5年6月1日付にて千葉県知事より許可を受けて

おるところでございます。

なお、5月9日に開催された睦沢町農業委員会総会において、ご意見をいただいた開発計画に関する指摘事項については、千葉県長生土木事務所、茂原警察署と協議を実施し、おおむね計画どおりにて同意を得ているところでございます。

このことから、6月中には全ての地権者、関係者との売買契約を結び、8月9日には指名競争入札により、有限会社原田土木が落札をしているところでございます。

なお、造成工事中には水道管やガス管の埋設工事も別途関係機関から発注されますので、同一敷地内での工事ということで、工事期間を年度末まで取らせていただいております。6年度のゴールデンウィーク明けには販売に係る現地見学会が出来ればと考えているところでございます。

また、人口減少対策としての空き家の把握と利活用については、物件の登録を増やすため、空き家の所有者に、これは現在連絡先などの取得の手続きを取っておりますが、所有者に直接連絡をして、登録をお願いしたいと考えておるところでございます。空き家の登録が増えることで、人口減少対策と併せ、埋もれている資源の有効活用が図れるよう努めて参ります。

なお、今後も大規模な事業を実施する場合には、事前に丁寧な説明をするよう心がけて参りますので、ご理解をお願いいたします。

そして、2点目の「町の基幹産業である農業の将来は、農業従事者の高齢化、後継者不足に伴い不安定となっている。今後、景観の保全や耕作放棄地を抑止し、小規模農家が継続的に営農に取り組むことが出来るよう、強力な支援を検討されたい」というところでございますが、本町の農業、また農村環境を取り巻く情勢は、農家従事者の高齢化や後継者不足により、農地の適切な利用が出来なくなることが懸念されているところでございます。

このことから、農業委員会とも連携を図りながら、10年後に誰がどのように農地を使って本町の農業を進めていくのか、それぞれの地区の話合いに基づきながらまとめる地域計画を令和7年度までに策定をしたいと考えております。

また、コロナ禍や国際情勢の影響によるエネルギー、肥料や農業資材の価格の高騰により、厳しい経営環境に置かれている小規模農家等に対し、昨年度に引き続きエネルギー価格高騰緊急対策支援事業を実施し、本年度は、農業者53名に合わせて604万4,000円を交付したところでございます。

さらには、小規模農家にも農業用機械や生産施設に係る補助を受けやすくするため、農業活性化推進事業補助金要綱を見直し、対象の範囲を1ヘクタール以上の作付者に拡大するこ

とで、支援の強化を図ったところでございます。

そして、3点目の「かずさ有機センターについては、民間事業者を指定管理としていたが、一宮町と本町の共同運営に戻るようになった。将来、酪農家の減少によって運営が困難になっていくことが予想されるが、循環型農業を維持する上で、かずさ有機センターは重要である。今後の運営について、適切な在り方を検討されたい」であります。昨今は、たい肥の製造、販売に係る経費が上昇していることに加え、酪農家の減少により、搬入されるべきふん尿の量が減少し、これまでの供給量を確保することが難しくなっております。

今後も支出が増加する反面、収入が減少することで、行政負担が増加していくことが懸念されているところでございます。

このようなことから、たい肥販売額や施設使用料の見直しの検討をするため、かずさ有機センター運営協議会の意見を聞きながら、協議を進めております。

また、酪農家の減少に伴い、本年度よりもみ殻の回収範囲を睦沢町、一宮町に限らせていただくとともに、たい肥の運搬や散布範囲も両町のみさせていただいたところであります。

かずさ有機センターは、たい肥の製造・販売施設にとどまることなく、エコ農業の推進、農業廃材となるもみ殻の有効利用など、循環型農業にとって重要な役割を担っておりますが、運営協議会、また農家の皆様などからのご意見を聞きながら、時代の変化に対応した形で弾力的な運営をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いするものでございます。

そして、4点目でございます。「農村環境改善センターや中央公民館等の備品について、利用者が快適に使用が出来るよう計画的にメンテナンスを行い、適正な維持管理に努められたい」であります。備品等の管理につきましては、原則として定期的なメンテナンスを実施しておるところでございます。

具体的に申し上げますと、農村環境改善センターの備品、マイクなどについては、その不具合を確認し対処したところであります。

次に、中央公民館備品であります公民館バス大型については、道路運送車両法に基づき、車検及び3か月点検を実施しており、年間で4回の点検を行っているところでございます。また、運転手も出発前と到着後には、目視も含めた点検を実施をしているところであります。

バス以外の備品についても、音響設備やエアコン、マイクなどの施設備品は担当者レベルでのチェックを行うとともに、利用者からの不具合等に関わる情報は常に受け付けており、必要に応じた修繕に努めております。

また、ゆうあい館のロールバックチェアや天体望遠鏡などの備付備品についても、定期的

なメンテナンスを行っております。

今後も利用者の目線に立ちながら、利用者が快適に使用出来ますよう、適正な維持管理に努めるとともに、修繕や改修が必要なものは、その使用頻度や不具合の状況等を考慮しながら実施して参りますので、どうぞご理解をお願いをいたします。

令和5年度予算審査特別委員会からの指摘要望事項に対する取組状況を申し上げたところであります。

本議会定例会、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理したので報告いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開はブザーでお知らせいたします。

（午前 9時35分）

（休憩中対策会議開催）

○議長（田邊明佳君） 休憩前に続き会議を開きます。

（午前10時24分）

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） お時間をいただきました。先程対策会議のほうを開催して、災害の情報収集をしたところでもあります。少し時間をいただきまして、現状を話をさせていただきたいと思っております。

まず、今朝から雨が強く降っておりましたが、6時から7時までの間が、時間雨量が最大で57ミリを上之郷の観測で記録をしたところでもあります。9時の段階ではありますが、累計で217ミリ、9時の段階で217ミリが累積で雨量を観測出来たというところでもあります。

そして、避難所の状況ではありますが、改善センターで冒頭4名と言ったところではありますが1名増えまして、5名の3世帯の方が避難をされているというところでもあります。

そして各地区、一時避難所開設をされているところが川島、上市場の2箇所であり、川島は開設をしておりますが、今のところゼロ人。そして、上市場は4名の方が避難所に行つて

いるということで伺っております。

そして、うぐいす里であります、合同資源との災害協定の中で、合同資源の駐車場を開放していただき、駐車場に避難される方ということで、合同資源との協定の中での動きを持っているというところでもあります。

そして、倒木、土砂災害等で道路に影響が出ておりますが、大谷木地区で2箇所、片側通行となっております。下之郷で1箇所の規制がかかっているというところでもあります。

冠水の箇所は少し増えているようにも思えますが、町内多くの場所で冠水をして、道路、車の運転に十分注意をしていただかなければいけないところでもあります。

そして、朝から、交通公共機関であります小湊バスは運休をしている状態であります。

そして、独居老人の対応、また年配の方のご対応については、民生委員の方々が自分の担当の方に連絡を取って安全の確保を促している、また、そこで避難要請をされているところは、今のところないというところで聞いております。

当初、朝の段階では、大雨の警戒レベルが12時までが予測でありましたが、それが変更されました、夕方の18時までが警戒をするべきレベルであるということで、今後の推移が発表されたところでもあります。これからも町民の安心・安全のために、しっかりと対応していきたいと思っております。

今日、肺がんの検診が改善センターで予定されていて、急きょ延期、今日受けられなかった人は全てあした受け入れるということで対応を取ったわけですが、朝は雨降る中になかなか周知が行き届かなく、来られた方も何名かいるということでありましたので、そこら辺も含めてしっかり周知をしていきたいと思っております。

あと、今日予定をしていた法律相談があったわけですが、その法律相談については延期ということで、予定をしていた方に連絡を取って、また延期の日程を伝えるということで対応を取らせていただきました。

また、議会開会中ではありますが、町民の生命、財産、そして安心・安全のために時間を取って会議を開かせていただく可能性があります、現状の報告とさせていただきます。

また議員の皆様方には、お力添えまたは情報をいただけますようよろしくお願いをして、会議の報告とさせていただきます。

議長、すみませんでした。ありがとうございます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩といたします。開会はブザーでお知らせいたします。

(午前10時28分)

(休憩中議会運営委員会開催)

○議長（田邊明佳君） 休憩前に続き会議を開きます。

(午前10時43分)

○議長（田邊明佳君） 休憩中に議会運営委員会が開催されました。

内容について、5番、丸山克雄委員長から報告があります。

丸山克雄委員長。

○議会運営委員長（丸山克雄君） ご報告申し上げます。

先程議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。案件は、令和5年度第3回睦沢町議会定例会に関わる運営等についての協議であります。

皆さんご承知のとおり、現在天候も大変すぐれないという状況もありますので、種々検討した結果、協議した結果、本日の日程第1から日程第14、これについては11日月曜日、9時から行いたいと思います。引き続き、11日の日程第1から日程第10まで、これを続けて行いたいと思います。

以上の件について協議を行いました。皆様方のご判断をお願いいたします。

以上です。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

○議長（田邊明佳君） 委員長の報告のとおり、日程第1から日程第14までを後日としたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

よって、日程第1から日程第14までを後日、11日といたしたいと思えます。

◎休会の件

○議長（田邊明佳君） 休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日 9 日から10日までの 2 日間は休日のため休会といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、明日 9 日から10日までの 2 日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、11日は午前 9 時に開会いたしますので、ご参集ください。

◎散会の宣告

○議長(田邊明佳君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前 10 時 46 分)